

平成28年3月8日

お客様各位

### コンクリート圧縮強度試験の供試体の形状寸法の確認について

日頃、当センターをご利用いただきまして厚くお礼申し上げます。

この度、当センターにご依頼いただいております JNLA 登録試験のコンクリート圧縮強度試験において、JIS A 1132 の 4.5 項に基づき供試体の形状寸法の確認を実施することになりました。その際、JIS A 1132 の 4.5 項の形状寸法の許容差に収まらない供試体のコンクリート圧縮強度試験は JNLA 登録試験の登録範囲外となり、JNLA 登録マーク付試験報告書での発行ができなくなります。一部の供試体が形状寸法の許容差に収まらない場合は、登録範囲内と登録範囲外の値の識別を試験報告書上で明確にし JNLA 登録マーク付試験報告書を発行することも可能です。

JNLA 登録試験のコンクリート圧縮強度試験をご依頼の際には、供試体の形状寸法の許容差に収まらなかった場合の対処等について打合せ及びご連絡先を伺いますのでよろしくお願いいたします。

連絡先 〒010-1623

秋田市新屋町字砂奴寄 4 番地の 1 1

一般財団法人秋田県建設・工業技術センター

工業材料試験センター 試験分析部

試験分析課 課長補佐 杉山 正幸

TEL 018-863-5691

FAX 018-866-3134